

日時	場所
7月1日(火) 午後7時	福生第四小学校体育館
7月3日(木) 午後7時	福生第三小学校体育館
7月8日(火) 午後7時	福生第五小学校体育館

※スリッパ・上履きなどをご持参ください。

ごみ・資源収集情報(前年同月比)

や59t ごみは 増えち たよ		や61t 資源は 減っち たよ!	
14年4月 1,227 t	14年4月 503 t	15年4月 1,286 t	15年4月 442 t

左表の日程で、ごみ有料化実施後の報告と、ごみ・資源の分別についての説明会を開催します。

7月の資源回収予定

実施団体	実施日
本町第七町会	6日(日)
熊牛町会	6日(日)
二中PTA本八第一支部	6日(日)
南田園二丁目町会	13日(日)
青少協牛二地区	13日(日)
南田園三丁目子供会	19日(土)
福生団地自治会	20日(日)
永田子供会	20日(日)
玉川台町会二小PTA	20日(日)
原ヶ谷戸町会青年部	20日(日)

※収集地域は実施団体地域内。天候などにより変更する場合もあります。

問合せ 環境課清掃係

夏休みの計画にご利用ください

福生市民契約保養施設

市民契約保養施設を利用された際に宿泊費の一部を市が助成します。

助成額 年2泊まで大人一泊3,000円、子供は2,000円。

民宿は一律2,000円

利用方法 指定旅行業者、市民課市民係へお問い合わせください。

指定旅行業者名	電話番号
エフ・ツアーサポート(株)	☎552・2011
簡易保険加入者福祉施設	☎03・5322・0513
ダイナ旅行	☎553・3310
立川トラベルセンター	☎553・2202
多摩エージェントサービ ス(株)	☎530・3111

問合せ 保険年金課年金係ま たは立川社会保険事務所	☎523・0351
------------------------------	-----------

事業の種類	助成率	
	変更前	変更後
介護保険法施行時における訪問介護利用者等に対する助成事業(56で始まる公費負担者番号をお持ちの方)	7%	4%
障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業(57で始まる公費負担者番号をお持ちの方)	7%	7%
福生市訪問介護利用者負担助成事業	7%	4%

ごみ・リサイクル情報

問合せ 環境課清掃係

ごみ減量に役立てて

◆家庭用生ごみ処理機器の購入補助金制度

正面玄関に展示しています。機器見本を市役所本庁舎

◆対象機器 生ごみを消滅する機器(メーカーや機種指定は

◆必要書類 ①領収書②保証書③印鑑④補助金の振込先と

◆化容器の貸し出し制度 なる金融機関の口座番号

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動期間中は、福生市保護司会が中心となって活動を進めていきます。保護司とは、法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪や非行の発生を防ぐた

め、市内の関係団体と協力して地域の浄化に努めている方々です。地域・PTAで行う少年非行防止のためのミニ集会などを、保護司の方々が積極的に協力します。

保護司の皆さん (敬称略)

重点目標

「犯罪や非

ださい。

に相談く

ださい。

で、お気軽

に相談く

ださい。

に相談く

ださい。